

さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)について

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に新たに参加します。地域猫活動を推進するために住民やボランティアと協力しながら、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をする取り組みを始めます。

飼い主のいない猫にエサを与えている人が、自らの責任において、近隣の方に十分に配慮した飼い主のいない猫の取扱い(時間を決めた給餌、トイレの設置・管理、周囲にしたフンの回収等)をすることが条件になります。詳しくは防災環境課にてお尋ねください。

【交付対象外】①飼い主のいる猫 ②里親に出す前提の猫 ③飼い猫にする予定の猫

危険ブロック塀等撤去事業補助金について

問合せ 建設課 都市計画管理担当 ☎0495-77-0702 FAX0495-77-3915

撤去工事をお考えの方はご相談ください。事前相談もお気軽にお問合せください。

補助対象者 ・危険ブロック塀等の所有者か管理者 ・町税に未納がない方

募集期間 6月1日(月)午前10時から10月30日(金)午後5時まで(先着順)

※期間内でも、予算100万円に達した時点で終了になります。

補助の対象となる壁 ・工事着手前に役場職員の確認後、必ず申請すること。

- ・ひび割れ、傾き、破損している壁等。(危険ブロック塀等の調査結果表の対象)
- ・建築基準法などに規定のある道路に面しているコンクリートブロック造または組積造の塀及び門柱であること。
- ・町内の業者による工事であること。

補助金額 補助対象経費の1/2を乗じた額で上限10万円

申請の流れ ①受付後、職員による点検 ②交付申請 ③交付適合通知 ④工事着工→工事完了

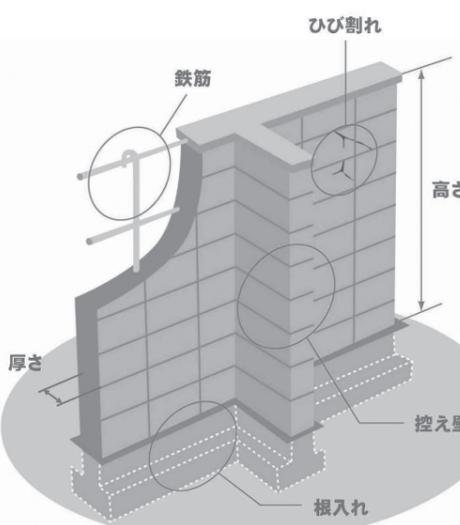
⑤補助金実績報告書 ⑥補助金交付決定通知書 ⑦補助金交付請求書→指定口座に振込

注意点 契約は③交付適合通知以降に行ってください。

交付申請から交付適合までは1~2週間かかります。余裕をもって申請してください。

国土交通省

ブロック塀等の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかき掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

<専門家に相談しましょう>

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>
 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

合併処理浄化槽への転換にかかる費用を一部補助します

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

専用住宅に設置されている単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換を行う場合、補助金を交付しています。

ぜひこの機会に合併処理浄化槽に転換し、放流水の水質改善を図り、快適な生活環境をつくりましょう。

○対象区域 下水道事業供用開始区域(渡瀬・元原の一部)以外の地域

○補助基数 人槽を問わず、30基(先着順)

○受付開始日 5月15日(金)

○補助金額

	5人槽	7人槽	10人槽
設置補助金	444,000円	486,000円	576,000円
配管費	64,000円(単独浄化槽からの転換の場合) 32,000円(汲み取り便槽からの転換の場合)		
撤去・処分費	60,000円(単独浄化槽からの転換の場合) 30,000円(汲み取り便槽からの転換の場合)		

○注意点

- ・補助対象は、専用住宅または店舗併用住宅(居住部分が2分の1以上)で、10人槽以下の合併処理浄化槽に転換する場合があります。
- ・補助対象の浄化槽は、高度処理型で、かつ環境配慮型の性能要件を満たす浄化槽に限ります。
- ・新築、増改築(建築確認申請を必要とする)に伴い設置した場合は、補助の対象にはなりません。
- ・工事費が上記の金額を下回る場合は、実際に要した工事費用が補助金額になります。
- ・予算に達し次第、受付は終了となります。

有害ごみの分別収集を行います

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

ごみの適正な分別・排出にご協力をお願いします。

日時 5月27日(水) 午前7時~9時

場所 右の表の通り

○排出できる物

・蛍光管(電球は除く)

※電球型蛍光ランプを含む。

・体温計(水銀入り)

・乾電池

○注意事項

・袋や箱に入れたままで排出しないでください。

・電球や割れた蛍光管は、危険防止のため新聞紙等で包み、不燃ごみの日に排出してください。

・事業所のごみは排出することができません。

行政区	収集場所
新宿	寄島公民館
池田	泉徳寺前
二ノ宮	青柳駐在所東
新里	多目的集会所
前組	徳万屋北
中新里	中新里集落センター
小浜	小浜集会所(小松神社)
貫井	観音堂
植竹	日枝神社西側ごみ収集所
肥土	中肥土集会所
関口	池上神社境内
四軒在家	万日堂
元阿保	旧公会堂
八日市	八日市集会所
原新田	原新田集会所
熊野堂	三原集会所
元原	元原集会所
渡瀬本町	戒蔵寺入り口ごみ収集所
渡瀬仲町	渡瀬コミュニティ集会所
渡瀬上町	木宮神社境内
下阿久原	ステラ神泉
上阿久原	ステラ神泉
矢納	矢納センター